

第32回大牟田市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和8年2月10日(火) 午前9時30分から午前10時15分まで

2. 開催場所 大牟田市役所 北別館4階 第4委員会室

3. 出席委員(9名)

会長 古賀 正廣

会長代理 石橋 祐一

3番委員 中島 照章

4番委員 梅野 節子

5番委員 鳥越 孝広

6番委員 内野 和幸

7番委員 境 タヅ代

8番委員 松山 規子

9番委員 池端 祥久

4. 欠席委員(0名)

5. 議事日程

審議事項

追加議案第1号 農地利用最適化推進委員の辞任の同意について

追加議案第2号 農地利用最適化推進委員の補充について

報告事項

報告第1号 農地法第18条による合意解約について

報告第2号 農地法第4条の規定による所有権移転の届出申請について

報告第3号 農地法第5条の規定による所有権移転の届出申請について

報告第4号 非農地証明について

報告第5号 森林化した農地の非農地判定調査結果について

報告第6号 農地法第52条の規定による情報の提供について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 松尾 健一

次長 野田 稔雄

職員 鬼木 真理子

職員 福浦 忠紀

議長 それでは、定足数を満たしておりますので、ただいまより第32回農業委員会総会を開催いたします。

 大牟田市農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、私から指名させていただくことにご異議ありませんでしょうか。

農業委員 はい。

議長 では、2番委員と3番委員にお願いいたします。

両委員 はい。

議長 なお、本日の会議書記には、事務局次長を指名します。

各委員 はい。

議長 今回の総会資料送付には、議案はございませんでしたが、追加議案がございますので、議案配布をお願いします。

 —事務局から資料配布—

 では、

追加議案第1号 農地利用最適化推進委員の辞任の同意について

議長 事務局から説明をお願いします。

事務局 はい。農地利用最適化推進委員の1名から辞任願いの提出がありましたので、農業委員会等に関する法律第23条に基づき、農業委員会の同意を求めるものでございます。

 経過でございますが、推進委員におかれましては、昨年、〇〇との診断が出ており、治療として手術があるものの改善効果が薄く、年齢からも勧められていないとのこと。このため、運転に自信もなく、また、家族から強く止められており、動きたくても動けない状況であることから、委員活動を全うできないと辞任決意をされたものでございます。以上です。

議長 事務局から説明がございましたが、何かご質問はありますでしょうか。

6番委員 はい。

議長 どうぞ。

6 番委員 玉川方面の委員ということですので、玉川方面には2名の推進委員がいらっしゃいます。もう1人委員がいらっしゃいますし、夏には新しい推進委員が決まる予定でもありますから、その間は私も含め頑張っていきたいと思っております。以上です。

議長 よろしくお願ひしたいと思ひます。
ほかにご質問はありますでしょうか。
(質問者なし)
他に挙手がないため質問なしとして採決に入ります。
追加議案第1号の辞任に同意する方は挙手をお願いします。
(全員賛成)
ありがとうございました。
全員賛成で辞任同意に決定します。
ここで、さらに追加議案がございます。
資料配布をお願いします。

追加議案第2号 農地利用最適化推進委員の補充について

議長 このことについて事務局から説明をお願いします。

事務局 はい。先ほど農地利用最適化推進委員の1名の辞任の同意をいただきました。これに伴い、農地利用最適化推進委員の補充の取扱について審議をいただくものでございます。

大牟田市の規則において、推進委員の欠員状況、補欠の推進委員の任期等を考慮し公募を行わないことができるとされております。

もし、補充を行った場合、その補充委員の任期は残任期間とされておりますので、今年の7月19日まででございます。

そして、補充手続きについては、改選時の公募と同様、募集の公表、そして1月間の公募を実施したのち、欠格要件の調査、その後、総会で審議決定し、委嘱状交付となります。

このような日程状況から議案検討会におきまして、7月改選準備となる来月からは募集も始まることから、補充は実施しない案となり、本日の提案となったものでございます。同様な状況が、3年前にもございましたが、3月総会で辞任決定でしたが、その際も「補充はしない決定」となっております。

併せまして、担当地区の農業委員、並びに推進委員のお二人でカバーしていくことをご了承いただいているところでございます。以上でございます。

議長 それでは、審議に入ります。皆様からご質問ご意見はございませんか。
(挙手なし)

議長 ご質問はございませんか。

各委員 はい。

議長 無いようですので審議を終わり採決に入ります。
追加議案第2号推進委員の補充は行わないことに賛成の方の挙手をお願いします
（全員賛成）
ありがとうございます。
全員賛成で補充は行わないことに決定します。

議長 では次の報告に入ります。

報告第1号 農地法第18条による合意解約

議長 事務局から説明をお願いします。

事務局 はい。1番は、農事組合法人〇〇構成員の〇〇さんが耕作されていたそうですが、
体調面から耕作できなくなったことから耕作者を探され、地域農家の〇〇さんに決
まり、これまでの使用貸借から有料へと条件が変わるため、土地所有者まで含めた
解約となったものでございます。このため、来月総会では、貸借申請が挙がる予定
でございます。

2番は、〇〇さんの妻〇〇さんが弟である〇〇さんの農地を管理されていたとこ
ろですが、この度、大牟田に戻られ自己管理をされるとの意向からの解約と伺っ
ております。なお、同時に〇〇の一部の土地については、転用届の手続きについてお
尋ねがございましたので、転用意向でございます。

このため、耕作者不在となる農地はございません。以上です。

議長 ご質問がある方は挙手をお願いします。

（挙手なし）

無いものとし、次に進みます。

報告第2号 農地法第4条の規定による所有権移転の届出申請について

議長 事務局から説明をお願いします。

事務局 1番は、市街化区域内にある農地転用を検討される中で、農地外周部分の一部の

水路が、昭和時代から近隣住宅が建つ度に排水路として利用されてきたため、この度、土地整理をするため現況に応じて分筆され転用となったものでございます。

2番は、同一者による1番の水路外側部分の極小地を隣接する宅地所有者へ売却検討をされる意向はあるものの時期未定であることから当面所有地として転用届を提出され登記地目整理を先行されるものでございます。以上です。

議長 ご質問がある方は挙手お願いします。
 (挙手なし)
 無いものとし、次に進みます。

報告第3号 農地法第5条の規定による所有権移転の届出申請について

議長 事務局から説明をお願いします。

事務局 1番は、市街化区域の住宅地に囲まれ残っている農地を資材置場利用での申請で
 ございます。
 2番3番は、まとめて資材置場利用での転用申請でございます。
 4番は、3区画の分譲と通路部分の転用申請でございます。
 5番は、資材置場での転用申請でございます。
 6番は、一筆の敷地内に3m以上の段差のある低い農地部分を、この度、売却に
 あたり宅地での転用申請でございます。以上です。

議長 ご質問がある方は挙手お願いします。
 (挙手なし)
 無いものとし、次に進みます。

報告第4号 非農地証明について

議長 事務局から説明をお願いします。

事務局 はい。1番2番は、共に市街化区域内にある土地の地目整理のための申請でござ
 います。1番が月極駐車場、2番は建物のある宅地利用地となっていたものでござ
 います。
 3番は、ため池内の堤体となる土地が、今だ個人所有となっていたため大牟田市
 名義に変更するための登記地目整理が目的でございます。以上です

議長 ご質問がある方は挙手願います。
 (挙手なし)

議長 以上で審議、報告を終わります。

報告第5号 森林化した農地の非農地判定調査結果について

議長 事務局から説明をお願いします。

事務局 昨年末から1月末にかけて森林化調査の結果がまとまりましたので、報告いたします。

全部で162筆、8.5ヘクタールの非農地決定となったところです。

現在、決定通知発送を進めており、2月中には発送予定でございます。

委員の皆さまにおかれましては、決定通知をいただかれた所有者からどうしたら良いかのお尋ねがあるかと思っておりますので、その際には、登記地目が農地であるものは決定通知を使い地目変更ができる旨のご案内をお願いいたします。以上です。

議長 説明が終わりました。ご質問のある方は挙手をお願いします。

(挙手なし)

無いものとして次に進みます。

報告第6号 農地法第52条の規定による情報の提供について

議長 事務局から説明をお願いします。

事務局 はい。昨年1月から12月までの年間統計がまとまりましたので報告いたします。一昨年が全部で139件でしたので、4倍強の577件数となっております。

内訳としては、有料311件(前年41件)、無料266件(98件)と無料が46.1%(前年70.5%)と有料割合が増えております。

件数増加の要因としましては、昨年3月までで相対で申請できた利用権制度が廃止となることから駆け込みによる利用権更新申請があったこと。また、農事組合法人の一つで貸借期間満了による更新時期とが重なり、有料での中間管理機構更新分が大量にあったことから今回の結果になったと思われまます。

また、平均額は、若干減少していることから、件数が多いため平均値が押し下げ要因になったと思われまます。

なお、これらの情報は、3月1日号発行の広報おおむたに掲載予定でございます。以上です。

議長 ご質問がある方は、挙手をお願いします。

(挙手なし)

無いものとして次に進みます。

議長

以上で全ての審議・報告を終わります。

これをもちまして第32回総会を終了いたします。

閉会

以上